せせらぎのように美しく、一人ひとりが輝くまち
～住む人が誇りに思う町をめざして～

広報 こうら 11 2026



2 生活道路における自動車の法定速度が引き下げられます!!
3 11月は児童虐待防止推進月間です。
4 マイナンバーカードの手続きの事前予約制のご案内
4 【11月30日（いいみらい）は「年金の日」です。】
5 国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！
6 コミュニティ助成事業（宝くじ）を活用した複合機の設置について

生活道路※における自動車の法定速度が引き下げられます!!

※ここでいう「生活道路」とは、主に地域住民の日常生活に利用されるような、中央線などがない道路のことです。

令和8年9月1日
改正道路交通法施行令施行

60km/h → 30km/h



▼ 以下の道路における自動車の法定速度は引き続き60km/hです ▼

1. 道路標識又は道路標示による中央線又は車両通行帯が設けられている一般道路



2. 道路の構造上又は柵その他の工作物により自動車の通行が往復の方向別に分離されている一般道路



3. 高速自動車国道のうち、本線車道並びにこれに接する加速車線及び減速車線以外のもの

4. 自動車専用道路

◆道路標識又は道路標示により最高速度が指定されている道路では、その速度が最高速度となります。例えば、道路標識により最高速度が40km/hと指定されている生活道路では、最高速度は30km/hではなく40km/hとなります。

◆決められた速度の範囲内であっても、道路や交通の状況、天候や視界などをよく考えて、安全な速度で走りましょう。

警察庁・都道府県警察



子育て支援センター



11月は児童虐待防止推進月間です。



子育て支援センターにご相談ください

子育て支援センターの専門職（社会福祉士・保健師・心理師・保育士・教師）に子育て・家庭に関する相談ができます。悩みや不安のある方、気になることがある方、お気軽にご相談ください。

〈対象〉町内にお住まいの方　　★事前申込み不要です。
〈日時〉平日午前９時～午後５時　　★電話でも受け付けています。

相談者の情報や相談の内容は守秘されますので、安心してご相談ください。

【問合先】　子育て支援センター　☎38-8003



マイナンバーカードの手続きの事前予約制のご案内

マイナンバーカードの手続きには電話での事前予約が必要です。

・マイナンバーカード交付（住民人権課から交付通知書が届いた方）

・暗証番号の更新手続き（地方公共団体情報システム機構から電子証明書の有効期限通知書が届いた方）

予 約 日 時：開庁日（平日）9：00～16：30（予約時間30分ごと）の間でご予約ください。

予約電話番号：0749-38-5063　担当課：住民人権課

予約受付時間：８：30～17：15（開庁日のみ）

※先着順となりますので、お早めにご予約をお願いします。

※受付締切は、前日までになります。



【問合先】　住民人権課　☎38-5063



【11月30日（いいみらい）は「年金の日」です。】

厚生労働省では、「国民お一人おひとり、「ねんきんネット」等を活用しながら高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11月30日（いいみらい）を「年金の日」としています。

この機会に、「ねんきんネット」でご自身の年金記録や年金見込額を確認し将来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」では、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、ご自身の年金記録からさまざまな条件を設定した上で、年金見込額の試算をすることもできます。

また、マイナポータルと連携することで、国民年金保険料の口座振替申出等の電子申請や確定申告で利用可能な控除証明書等の電子データの取得ができます。

ご利用については、日本年金機構ホームページをご覧ください。

○日本年金機構ホームページ（ねんきんネット）

https://www.nenkin.go.jp/n_net/

【問合先】　彦根年金事務所　☎23-1112
住民人権課　　☎38-5063



国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

日本年金機構から、「令和８年分　社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象の方に送付されます。お手元に届きましたら、大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」は、e-Taxで利用できる電子データの送付も行っています。郵送よりも早く受け取ることができます。

マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、電子送付希望の登録を行うと、マイナポータルの「お知らせ」で電子データを受け取ることができます。（電子送付希望の登録を行うと、登録後は書面の郵送が停止されます）

	対　象　者	送付方法	送　付　時　期
①	令和８年１月１日から令和８年９月30日までの間に国民年金保険料を納付した方	電子送付	令和８年10月中旬から下旬にかけて順次
		郵　送	令和８年10月下旬から11月上旬にかけて順次
②	令和８年10月１日から令和８年12月31日までの間に国民年金保険料を納付した方（①の対象者は除きます。）	電子送付	令和９年１月下旬から順次
		郵　送	令和９年２月上旬

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に関するお問い合わせ」

（１）「控除証明書相談チャット（24時間対応）」
（https://www.nenkin.go.jp/service/seidozenpan/chatbot.html）
お問い合わせに対話形式で24時間自動対応するチャットボットを開設しています。
「ねんきんチャットボット」へアクセスし、「被保険者の方」▶「控除証明書」を選択してください。

ねんきん
チャットボット

（２）「日本年金機構ホームページ」（https://www.nenkin.go.jp/）
「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の概要、よくあるご質問（Q&A）等を掲載しています。

日本年金機構　検索

（３）「ねんきん加入者ダイヤル」
●電話番号
（ナビダイヤル）0570-003-004
050から始まる電話の場合は、（東京）03-6630-2525
●受付時間
・月～金曜日　午前８：30～午後７：00
・第２土曜日　午前９：30～午後４：00
※土・日・祝日（第２土曜日を除く）、12月29日～１月３日はご利用いただけません。



【問合先】　住民人権課　☎38-5063



コミュニティ助成事業（宝くじ）を活用した複合機の設置について

一般財団法人自治総合センターからコミュニティ助成事業（宝くじ）の助成を受けて、横関区で複合機を１台購入しました。これによりコミュニティ活動を円滑かつ効率的に実施することができるようになりました。

この事業は、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源に、一般財団法人自治総合センターが実施しているコミュニティ助成事業です。



【問合先】　企画監理課　☎38-5061



甲良町温水プール・香良の湯　閉館のお知らせ

甲良町温水プール・香良の湯につきましては、施設および設備の老朽化に伴い、令和９年３月を以って、閉館させていただくことになりました。

ご利用いただきました皆様に感謝申し上げ、閉館となりますことへのご理解をお願い申し上げます。

なお、令和９年３月の最終開館日につきましては、決まり次第お知らせさせていただきます。

【問合先】　甲良町保健福祉センター　☎38-5151

2026在宅医療・介護連携推進フォーラム in 湖東

誰もが安心して暮らせる湖東を目指して

～考えてみませんか？自分らしい生き方、大切な人との過ごし方～

日　　時　令和８年12月５日（土）13時30分～16時（受付開始：12時45分～）
会　　場　豊栄のさと（犬上郡豊郷町四十九院1252）
参 加 費　無料
内　　容　［第１部］講　演
　　演　題：「地域包括ケアの現状と在宅医療について」
　　［第２部］座談会
　　テーマ：「自分らしく生きること ～多職種で関わった看取りの実践報告～」
参加方法　電話、ファックスもしくはインターネットによる事前申込み
　　締切：11月27日（金）まで　※但し、定員に達した時点で申込受付終了
　　［電話、ファックスによる申込みの場合］
　　・彦根愛知犬上介護保険事業者協議会　TEL：0749-49-2455
　　FAX：0749-49-2433
　　・彦根市高齢福祉推進課　TEL：0749-24-0828
　　FAX：0749-24-5870
　　・豊郷町地域包括支援センター　TEL：0749-35-8057
　　FAX：0749-35-4588



　　［インターネットによる申込みの場合］
　　・ＵＲＬ　https://forms.gle/gd8j86XmVU7GLmMC8
　　・二次元コード
そ の 他　中止の場合は、ホームページ「在宅医療福祉情報の森」でお知らせします。

【問合先】　保健福祉課　☎38-5161

児童扶養手当現況届・特別児童扶養手当所得状況届の提出を忘れていませんか？

　児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給中･申請中の方は、年に１回、児童扶養手当現況届または特別児童扶養手当所得状況届の提出が制度上義務づけられています。
　この届けは、11月分以降の児童扶養手当および８月分以降の特別児童扶養手当を受ける要件を満たしているかどうかを確認するものです。この届出が無いと、手当を受けられなくなります。
　また、２年間提出が無いと手当を受ける資格を失いますので、ご注意ください。
　届出がまだの方はお問い合わせください。

【問合先】　保健福祉課（保健福祉センター１Ｆ）　☎38-5151



粗大ごみ拠点収集の日程について

◎日　　時

金属製粗大ごみ・小型家電		非金属製粗大ごみ	
令和８年11月　7日（土）	在士・下之郷・小川原	令和８年11月　7日（土）	尼子・呉竹
令和８年11月14日（土）	尼子・呉竹	令和８年11月14日（土）	在士・下之郷・小川原
令和８年11月21日（土）	北落・長寺西	令和８年11月21日（土）	金屋・正楽寺・池寺 長寺東・法養寺・横関
令和８年11月28日（土）	金屋・正楽寺・池寺 長寺東・法養寺・横関	令和８年11月28日（土）	北落・長寺西

当日午前８時までに排出してください。当日以外の排出は絶対にやめてください。
※なお、字によって、搬入時間など決められている場合にはその指示に従ってお出しください。

◎収集場所

字　名	集　積　場　所	字　名	集　積　場　所
在　　士	在士草の根ハウス前	正　楽　寺	正楽寺草の根ハウス前
下　之　郷	下之郷スポーツ公園前駐車場	池　　寺	池寺農業組合格納庫前
尼　　子	甲良西小学校西側駐車場	長　寺　東	長寺東農機具格納庫前
呉　　竹	呉竹センター第３駐車場	長　寺　西	老人憩いの家東側駐車場
小　川　原	ファミリーステーション甲良駐車場	法　養　寺	法養寺農業倉庫格納庫前
北　　落	北落農機具格納庫前	横　　関	横関農業組合倉庫前
金　　屋	金屋農業組合倉庫前		

◎収集できるごみ（一般の家庭から出るごみ）

１．金属ごみ・小型家電の種類　　※家電４品目は絶対に出さないでください（下記参照）。

①金　属　類（例：自転車・一輪車・鉄パイプ・トタン・フェンス・金属製衣装箱・金属製本棚・ゴルフクラブ（アイアン）　など）

②家　電　類（例：電話機・携帯電話・ラジオ・DVDレコーダー・パソコン・プリンター・炊飯器・電子レンジ・扇風機・電気カーペット・電気毛布・ドライヤー・マッサージチェア・ランニングマシン　など）

２．非金属ごみの種類

①木　質　類（例：家具類・机・椅子・タンス・建具など※ガラス等は取り外してください）

②そ　の　他（例：プラスチック類・玩具・クッション・キャスター付カバン・ゴルフバッグ　など）

③特殊混合物（例：ソファー・座椅子・スプリングありのマットレス・チャイルドシート　など）

（注）粗大ごみとして収集できないごみ

〇家電４品目（テレビ・冷蔵庫・エアコン・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機）

〇自動車・バイク・タイヤ・タイヤホイール・ガスボンベ等危険物・消火器・畳・じゅうたん・ふとん・育苗箱・あぜ波・農機具（トラクター・コンバインなど）・液体ペンキ等やそれに準じるもの

※建設業や製造業など事業活動によるごみは産業廃棄物ですので、回収できません。

非金属ごみ収集の際は収集場所が木質類、その他（プラスチック類等）、特殊混合物に分かれています。金属ごみ収集の際は金属類と家電類に分かれていますので、分別して排出してください。分別がされていない場合は回収できない事があります。

【問合先】　住民人権課　☎38-5063



～古着等回収のお知らせ～

実施日　**令和８年11月14日（土）**

小雨決行。延期はしません。
台風等の悪天候で中止の場合は午前７時頃に防災無線で連絡します。

時　間　※混雑を避けるため搬入時間を分けています。

①西学区の方搬入　→　８：00～9：30　　②東学区の方搬入　→　9：30～11：00

※近隣の方や通行車両に迷惑をかけないよう、時間を守ってください。
※早朝から並ぶことはおやめください。
※搬入時は混雑することがありますが、ゆずりあいと交通安全を心がけ、会場内の誘導に従ってください。お守りいただけず誘導員等に危険が及ぶようでしたら、回収事業そのものを中止します。

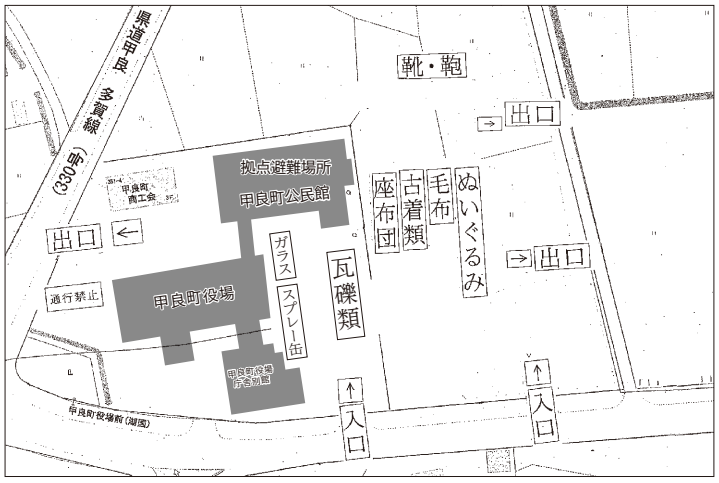
場　所　甲良町公民館前駐車場、職員用駐車場

☆搬入方法　　駐車場内の各分別場所へお出しください。



【回収できるもの】
〇家庭で発生する古着や陶器、ガラス等を回収します。
①古着類：そのまま着られる古着（洋服・和服）、タオル、タオルケット
②くつ類（いずれも左右そろっていること）：くつ、長靴、ぞうり、サンダル、ブーツ
③カバン類　④ぬいぐるみ　⑤毛布　⑥座布団　⑦ガラス　⑧スプレー缶（中身を使い切ったもの）
⑨陶器類・瓦・レンガくず・ブロックくず・タイルくず・コンクリート破片の回収も実施します。
※⑨は20㎝程度に小割りして搬入してください。大きいものは受入できません。
※漬物石（コンクリート製以外）や石臼など、石類は受入できません。
※陶器類については、コンテナ投入の際に梱包や箱、袋から取り出してください。袋等は必ずお持ち帰りください。

【回収できないもの】
〇事業所から出るごみは「産業廃棄物」ですので受入できません。
また、解体により発生するガレキ類等も同じく事業者からの持込（事業所名の入ったダンプや軽トラック等による持込含む）はお断りします。
〇次のものは回収できません。
①汚れがひどいものやカビの生えたものなどリサイクルできない（そのまま着られない、使えない）古着類・くつ類・カバン類。
②ふとん（住民人権課へ申し込みのうえリバースセンターへ。(有料)）
③シーツ（布団とセットでリバースセンターへ持ち込むか、50㎝四方以下に切って燃やせるごみへ。）
④枕（50㎝以下なら燃やせるごみで。それ以上の大きさのものは小さく切って燃やせるごみに出すか、③と同じく申請してリバースセンターへ持ち込みを。）
⑤ビーズクッション（中身を出し外の布は50㎝四方以下に切って燃やせるごみへ。中身は飛び散らないように２重の袋などに入れて燃やせるごみへ。）
⑥家具類のガラス（枠等から外して「ガラスのみ」であれば回収可能。はずしたあとの枠等は材質・大きさによって燃やせるごみや燃えないごみ、粗大ごみ等へ。）
⑦キャスター付きのカバン、スーツケース、アタッシュケース、ランドセルは粗大ごみへ。
⑧マットレスは粗大ごみ（スプリングなしはリバースセンターへ持ち込み可能。）
⑨塗料やオイル等のスプレー缶（販売店等で引き取り。）



【お　願　い】
・古着・くつ・カバンはそれぞれ中身が見える袋に種類ごとに分けて出してください。※搬入地図参照

【問合先】　住民人権課　☎38-5063



浄化槽をお使いの皆さまへ

保守点検・清掃・法定検査が法律で義務付けられています

浄化槽が適正に維持管理されていないと浄化されていない汚れた水が流れ、側溝や川などの水の汚れや悪臭の原因になります。

保守点検・清掃・法定検査を行い浄化槽は適正に維持管理しましょう！

清掃（清掃業者）

・浄化槽内の汚泥の引抜き、装置・機器の洗浄・掃除などを行います
・年１回以上（処理方式等により異なります）
・清掃業者については市町にお問い合わせください

保守点検（保守点検業者）

・装置・機器の点検、調整、修理の実施および消毒剤の補充などを行います
・年３回以上（処理方式等により異なります）
・保守点検業者に依頼してください

浄化槽をお使いの皆さま（浄化槽管理者）

法定検査

（指定検査機関：（公社）滋賀県生活環境事業協会）

・保守点検および清掃が適正に行われ、継続して正常に機能しているかなど、総合的に検査を行います
・毎年１回
・指定検査機関に依頼してください
※検査の申し込み方法については右の二次元コードからご確認いただけます
・10人槽以下の浄化槽は効率化方式での検査対象となりますので、保守点検業者に相談してください

（公社）滋賀県生活環境事業協会HP

指導助言（行政機関）

適切な維持管理がされていない場合は、市町から保守点検・清掃の実施、法定検査の受検をしていただくよう指導助言を行います。



滋賀県浄化槽適正処理促進協議会
滋賀県琵琶湖環境部循環社会推進課
県内各市町浄化槽関係担当課
滋賀県環境整備事業協同組合
公益社団法人滋賀県生活環境事業協会

【問合先】 住民人権課 ☎38-5063
滋賀県琵琶湖環境部循環社会推進課 ☎077-528-3471
公益社団法人滋賀県生活環境事業協会 ☎077-535-9210



浄化槽をお使いの皆さまへ

浄化槽の正しい使い方

浄化槽の電源は切らないようにしてください（微生物が働いています）。



トイレにはトイレットペーパー以外流さないでください。



便器の清掃はできるだけ浄化槽専用洗剤を使用してください。



台所から野菜クズや食用油などを流さないでください。



洗剤は適量を守って使用しましょう。



浄化槽の上にものを置かないでください。



一度に多量の水を流さないようにしましょう（浄化する時間が短くなり、十分に浄化できなくなります）。



浄化槽は
「生き物」です！
浄化機能を十分に発揮させるため
正しい使い方を守りましょう



各種届出

次の場合は届出が必要です。詳しくはお住まいの市町の浄化槽関係担当課にお問い合わせください。

◆新しい浄化槽を設置する
- 浄化槽設置届出書　・浄化槽工事完了報告書
- 浄化槽使用開始報告書

◆転居等により浄化槽を使用休止・使用再開する
- 浄化槽使用休止（再開）届出書　等

◆下水道への接続や建物の撤去に伴い浄化槽の使用を廃止する
- 浄化槽使用廃止届出書

◆相続・売買等により浄化槽管理者（所有者）に変更があった
- 浄化槽管理者変更報告書

指導助言

浄化槽法に基づく保守点検・清掃・法定検査が実施されていない場合、市町から指導助言を行っています。

（浄化槽台帳）
浄化槽を所有（管理）する人の氏名および管理の状況等を把握

稼　働　浄　化　槽	
管理浄化槽（保守点検・清掃・法定検査を実施）	未管理の浄化槽

（市町長）

保守点検・清掃の実施、法定検査の受検をしていただくよう指導助言

指導助言の内容に適切に対応いただかない場合、保守点検・清掃を実施されないと６月以下の懲役または100万円以下の罰金が、法定検査を受検されないと30万円以下の過料が科せられます。

【問合先】　住民人権課　☎38-5063
滋賀県琵琶湖環境部循環社会推進課　☎077-528-3471
公益社団法人滋賀県生活環境事業協会　☎077-535-9210



～家庭ごみの捨て方～　これってどう捨てたらいいの？

1．小型家電（専用の回収ボックスへ）



燃えないごみの日に指定袋に電源コードやドライヤーなどの小型家電を入れていませんか？

こういった**小型家電は「燃えないごみ」では出せません。**

電気や電池で動く小型の家電類（小型家電）は、役場、長寺地域総合センター、呉竹地域総合センターに設置の専用のボックス（右写真）で回収していますので、平日の９：00～16：00をめどに回収ボックスに入れてください（電池等は抜いてください）。

ただし入れられる大きさが決まっていますので、注意してください（投函口の大きさ：幅28cm×縦17.5cm）。炊飯器や電子レンジなど回収ボックスの投函口に入らない（＝小型ではない）家電類をボックスの前に置くのは不法投棄にあたりますので、**絶対にしないでください。**家電量販店に引き取りを依頼するか、年１回の粗大ゴミ回収で出してください。



また、**各字のごみステーションでは小型家電を回収していません。**

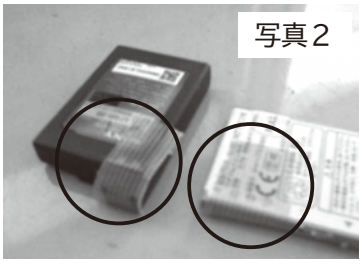
ステーションに入れるのも不法投棄にあたりますので、必ず３か所の回収ボックスのいずれかに入れに来てください。

2．モバイルバッテリー（専用の缶へ）


写真１

役場、長寺地域総合センター、呉竹地域総合センターに設置のペール缶（黒色の金属缶・写真１）に入れてください。

その際、火災予防のため、「端子（家電本体と接する金属部品等）」をテープでおおってください（写真２）。


写真２

リチウムイオンをはじめとした充電池（インパクトドライバーの充電池等を含む）は回収していますが、自動車やバイクのバッテリー（液体が入っているもの等）や事業用の電池は回収できませんので、専門の業者等に引き取ってもらってください。

また、電子タバコや携帯電話は「小型家電」の回収ボックスに入れてください。

11月は「リチウムイオン電池による火災防止月間」です！

家電類の内臓電池を分解するのは大変危険ですので絶対にしないでください。

また、膨張しているリチウムイオン電池等に衝撃を加えると高温の火花や煙を吹き出して火災に発展することがあり、大変危険です。

そういった状態になる前に、不要になった充電池類はこまめに指定の場所に出してください。

家電類は説明書をよく読んで、正しく使って、正しく廃棄しましょう。

【問合先】　住民人権課　☎38-5063

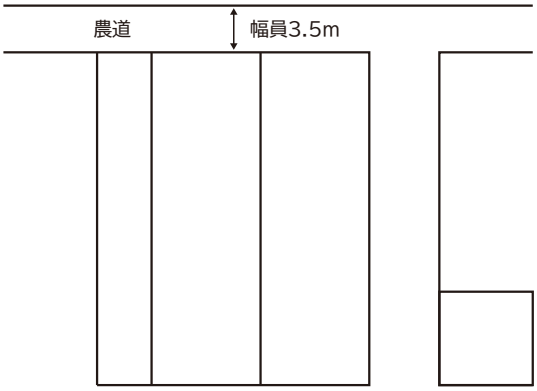


甲良町空家・空地バンク（農地）　新着物件㊺

当町の空家・空地バンク情報登録制度では物件の存在する地区に最初に回覧させていただいておりますので、広報誌発行時点で売買契約が成立している場合があります。

物件番号	20260901

所在地	甲良町大字在士			
用途	田			
区分	売買・賃貸	売買		
賃料・価格等	月額賃料	ー	売却価格	87万円
接面道路	北側幅員3.5m　現在耕作中			
土地	田：2,889㎡（0.2889ha）約2.9反			
特記事項	農業委員会への申請および名義書き換え等　手数料が必要です。			
	農地法３条および地域の農業組合の規律事項の遵守を願います。			

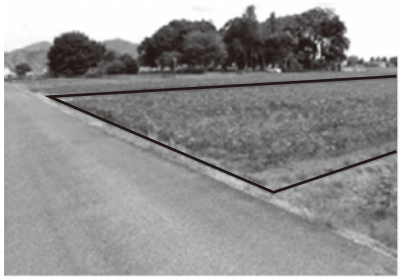




No.　①



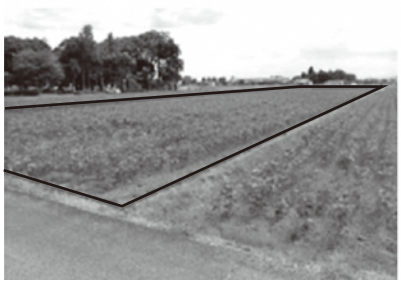
No.　④



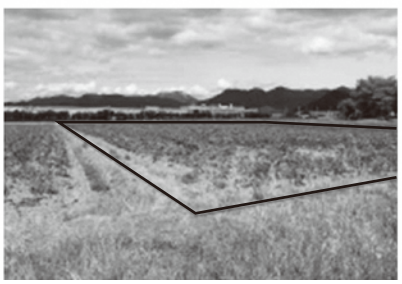
No.　②



No.　⑤



No.　③



No.　⑥

【問合先】　企画監理課　空家・空地担当　☎38-5061



甲良町空家・空地バンク　新着物件㊻

当町の空家・空地バンク情報登録制度では物件の存在する地区に最初に回覧させていただいておりますので、広報誌発行時点で売買契約が成立している場合があります。

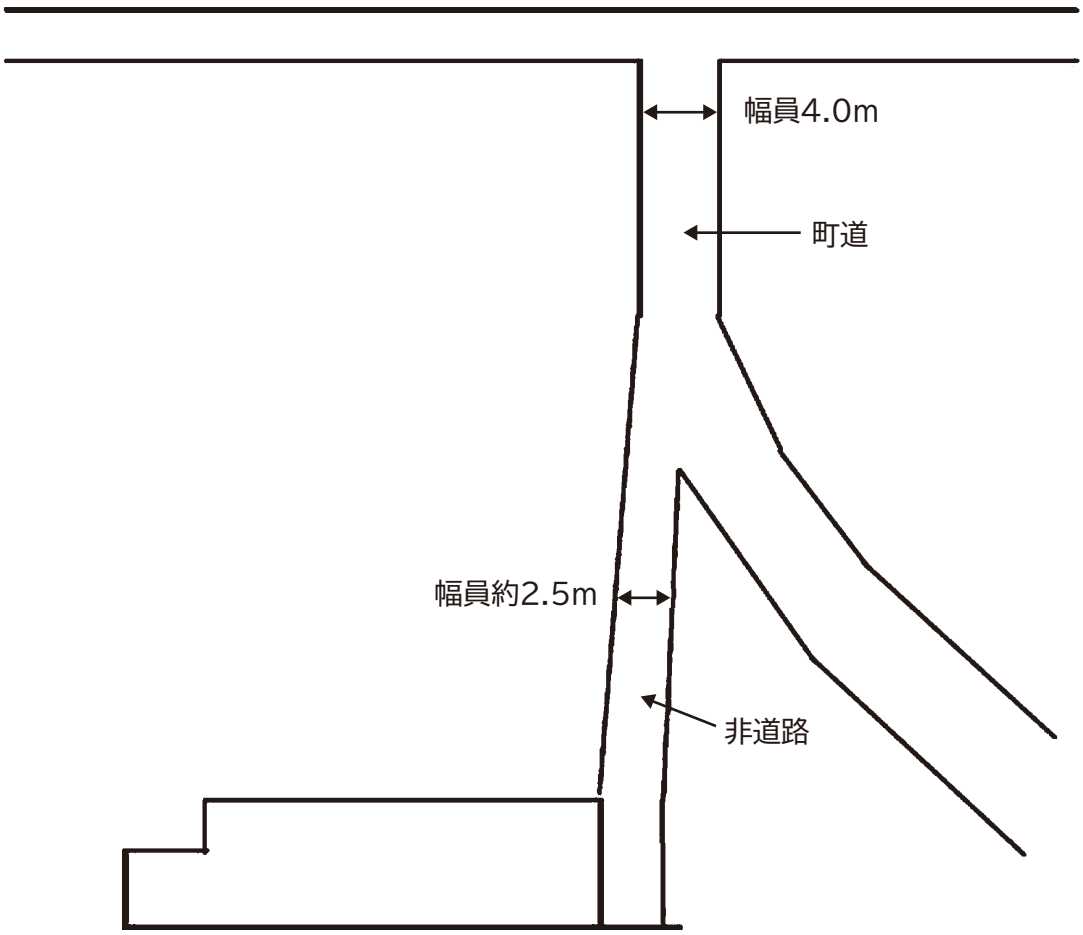
物件番号	202609

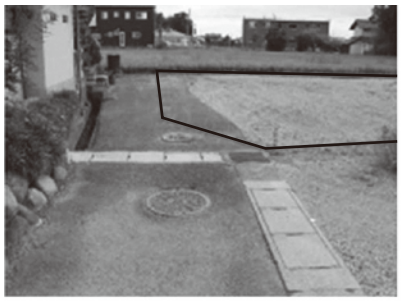
所在地	甲良町				
用途・地域	用途	空地（宅地）			
区分	売買・賃貸	売買			
賃料・価格等	616.6万円				
交通等	近江鉄道（尼子駅）	約1.8km			
	バス	甲良町役場　約0.7km			
公共施設等	甲良町役場まで	約0.7km	地区公民館まで	約0.2km	
	図書館	約1.4km	病院	約1.0km	
	保育所	約1.9km	中学校	約0.7km	
	小学校	約0.6km	駐在所	約1.3km	
	消防署	約0.4km	コンビニ	約1.0km	
	金融機関	約0.4km	スーパー	約0.4km	
建物	構造	更地		建築時期	
土地	635.89㎡（宅地）　約192.35坪				
設備	水道（上水道）東側道路に本管あり　HIVP25Φ　引込あり　メータ13mm				
	下水道	東側道路に本管あり　VU200　引込あり（コンクリ桝）			
	風呂				
付帯設備等					
修繕の必要性	現状接道なく再建築は厳しい。（お問い合わせください。）				
特記事項（自治会要望）	地区の清掃活動に参加をお願い致します。				
	自治会活動費の納入をお願い致します。				





【問合先】　企画監理課　空家・空地担当　☎38-5061





No. ①



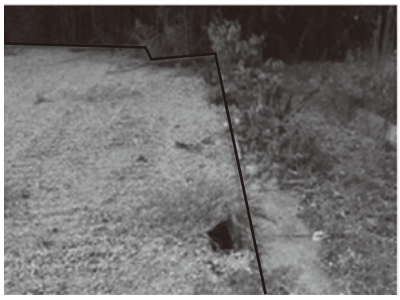
No. ④



No. ②



No. ⑤



No. ③



No. ⑥

【問合先】 企画監理課 空家・空地担当 ☎38-5061



図書館に行こう♪

11月26日は「いい風呂の日」。この時期になるとお風呂でゆっくり温まり疲れを取りたい人が増えることと、「11（いい）26（ふろ）」と読む語呂合わせから、日本浴用剤工業会が制定しました。
今月はそんな「お風呂や温泉、湯」に関する本をご紹介します。



『現代湯治のススメ　全国泉質別温泉ガイド』

日本温泉科学会　　淡交社

古くより長期間温泉地に滞在し、病気の療養を行う「湯治」。現代では短期間でも効果があるとされ、ライフスタイルに合わせて温泉を活用した心身のリフレッシュと健康増進のために実施されています。全国の温泉地から厳選した121湯を10泉質別に紹介。自分に合った温泉に浸かってリラックスしませんか。



『入浴　それは、世界一簡単な健康習慣』

早坂　信哉　　アスコム

おトクで気軽に始められる健康法である「入浴」。お風呂に入る人ほど健康寿命が長く、認知症のリスクを減らすデータもあるそうです。うっかりやりがちなお風呂の入り方や季節や体の不調によるお風呂の浸かり方なども紹介。



『イラストで読む湯けむり建築五十三次』

宮沢　洋　　青幻舎

建築家やデザイナーが設計し、その場所でしか味わえない特別な「湯」を体験する温浴施設「湯けむり建築」。それらを自腹で巡り、著者が「心からお薦めしたい」と思った53件をイラストも交え、掲載。景色や建物を見ながら湯につかり、建築家たちの思いに浸ってみませんか。



『猫のにゃ温泉　～復讐屋はじめました～』

いぬじゅん　　スターツ出版

１日に１人だけ入れる、太った三毛猫が店主の『日帰りにゃ温泉』。この温泉には、心の奥にしまった感情を浮かび上がらせる効能があり、癒されにいくことも猫に復讐を依頼することもできる。悩める人間の悲しみや無念をお湯に流し、猫が心の傷を癒してくれる物語。

11月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

12月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

■…休館日

【開館時間】
水～金　10：00～18：00
土・日　10：00～17：00



『作家とお風呂』

平凡社編集部　平凡社

さくらももこが出会った謎の２つの銭湯や、温泉があまり好きでない堀　辰雄の「温泉記」…。48人の作家が温泉や銭湯といったお風呂にまつわるエッセイや詩などを綴る。目次を見て気になるタイトルや作家から読み始めるのもおすすめです。

11月の催し物

※図書館の行事はすべて無料です。
※図書館の行事は予告なく延期・中止になる場合があります。

おはなし会

11月14日（土）14：00～
場所は絵本いっぱいの児童室で開催します！
小さいお子さまから参加できます。
ぜひお越しください♪

オンリーユーぴよぴよひよこのおはなし会《事前予約制》

０・１・２歳のお子さまに合わせて個別でおはなし会を行います。
詳しくは図書館までお尋ねください。

星空観察会

11月22日（日）
17：00～18：30

参加無料。申し込みが必要です。
詳しくはホームページ、チラシをご覧ください。
ぜひご参加ください。

ワクワク人形劇 in 図書館

11月28日（土）14：00～14：50

演目：「やきそばばんばん」
「ペリコさんのごちそうサンドイッチ」
「ぞうくんのさんぽ」
上演：人形劇団　京芸
場所：２階　たたみの部屋
定員：50名

参加無料。申し込みが必要です。
10月28日（水）10：00～受付開始します。
詳しくはホームページ、チラシをご覧ください。
ぜひご参加ください。

※HPでも図書館だよりカラー版をご覧いただけます。

【問合先】　図書館　☎38-8088　FAX38-8089

写真でたどる

ふるさと再発見

No. 85

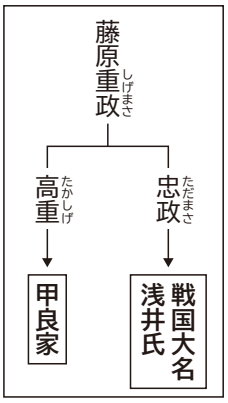
甲良豊後守宗広①　甲良大工の源流



甲良豊後守宗広像
（役場前）

甲良豊後守宗広といえば何と言っても日光東照宮でしょう。

「日光を見ずしてけっこうというなかれ」とその絢爛豪華さを褒め称えられる日光東照宮。今回から、その大造替の大棟梁であった甲良豊後守宗広および甲良大工について見ていくことにします。



1．甲良家の祖

旧東浅井郡丁野村で、京都の公家三条大納言の落胤として生まれた藤原重政には二人の子があり、長男忠政は戦国大名浅井氏の始祖となりました。一方、次男高重は法養寺村に住み、甲良家の始祖となりました。（甲良家系図による）

甲良家のルーツをたどれば浅井氏と兄弟関係だったのです。

2．甲良大工の源流

高重が住んだ法養寺始め湖東一帯は、古代から渡来人が活躍した地域で、湖東三山など、優れた寺社仏閣が建ち並んでいます。その渡来系の優れた建築技術を継承しつつ、堂宇の維持・修復のための宮大工のネットワーク（座）が古くから確立されている地域でした。

こうした風土の中で、自ずと甲良家も堂宮大工を統率する家柄になっていったと思われます。



当初は渡来系の高麗尺で建立された西明寺
（Wikipediaより）

3．甲良大工の始祖光広

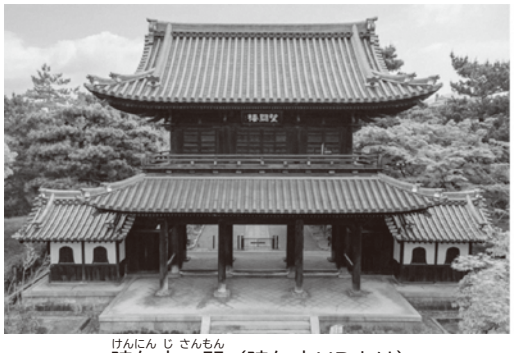
宗広の祖父光広は、若くして京に出て建仁寺流を学びその極意を極めました。

建仁寺流建築とは、禅寺の建築スタイルをベースに、細かな彫刻や絢爛な飾りをたくさん取り入れた華やかな建築様式です。見た目の美しさだけでなく、建物をしっかり支える頑丈な組み立て方にも優れています。

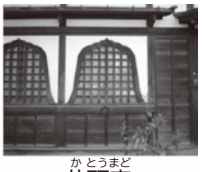
光広は、織田家の家老で築城の術に秀でた丹羽長秀の御用大工を務めました。

長秀が総奉行を務めた安土城築城には甲良大工一門が関わりました。五層七重の安土城天守閣築造に甲良大工が建仁寺流の技術をもって主導的な役割を果たしていたのです。

著名な建造物の造営で見せた甲良大工の手腕は、天下に知られるところとなり、当世きっての大工集団の地位を確立させていったのでした。



建仁寺三門（建仁寺HPより）



花頭窓



詰組



安土城天主復元模型（安土城天主信長の館より）

参考資料：「甲良の賜Ⅱ」（甲良町教育委員会）
甲良町史　甲良豊後守宗廣記念館パンフレット

【問合先】　ふるさとプロジェクト（図書館）　☎38-8088　FAX38-8089



長寺地域総合センター
ヨガ～YOGA～無料体験のお知らせ

初心者も、運動が苦手な方も、どなたでも参加してもらえるヨガ無料体験を長寺地域総合センターで開催します！

忙しい毎日にちょっと一息、癒し時間はいかがでしょうか？

・場　　所：長寺地域総合センター　体育館
・開 催 日：令和８年11月20日（金）
　　19：30～（１時間半）
・参加費用：無料
・定　　員：15名程度
・対　　象：甲良町在住の方
・持 ち 物：水分、ブランケット（バスタオルでも可）、フェイスタオル
　　※ヨガマット・ヨガブロックをお持ちの方はご持参ください。
・申し込み：長寺地域総合センター（担当：宮本）　☎0749-38-3148

申込締切
11/9（月）まで



【問合先】　長寺地域総合センター　☎38-3148



運転免許証を自主返納された65歳以上の方に
甲良町運転免許証自主返納支援事業のお知らせ

■運転免許証自主返納支援事業（甲良町の65歳以上）
・有効期間内にある運転免許証を自主返納された方
・甲良町に住民登録のある65歳以上の方

➡「愛のりタクシー」回数券２冊（9,000円相当分）が交付されます!!

［手続き方法］
・彦根警察署、役場窓口、甲良町のホームページにある申請書により申請ください。
・返納時に交付される「運転免許取消通知書」を添付してください。
・必ず、免許を返納された日から一年以内の申請が必要です。

※回数券の交付は、お一人様一回限りです。
※回数券に有効期限はありません。



【問合先】　企画監理課　☎38-5061



道の駅にお米や野菜を出荷してみませんか！
～駅長より、最新の情報をお知らせします～



道の駅せせらぎの里こうら直売所では甲良の美味しいお米や野菜を多くのお客様に食べていただくため、「野菜」、「果物」、「お米」、「花卉類」の新規出荷者さんを募集しています。

町内でお米、果物、花卉類を栽培されている生産者で出荷に興味がある方、出荷は毎日じゃなくても、出荷量が少なくても大丈夫です。まずは、お気軽に道の駅スタッフまでお声掛けください。

愛情がこもった野菜や果物を道の駅で販売してみませんか？





11月は無休です。（営業時間　9：00～17：00）

【問合先】　道の駅せせらぎの里こうら　☎38－2744

天使のほほえみ　1歳のおたんじょうびおめでとう！





みやがわ　いと は
宮川　紘羽ちゃん
11月７日生（長寺）



ミヤタ モルガナ カオリちゃん
11月15日生（横関）

令和９年１月号「天使のほほえみ」への掲載希望（令和８年１月生のお子さん）の方は、11月25日（水）の「乳児の10か月健診」時に写真をご持参ください。
写真の裏にお子さんの名前（ふりがな）、生年月日、住所をご記入ください。



【問合先】　企画監理課　☎38-5061
保健福祉課　☎38-3314



温水プール・香良の湯カレンダー

利用案内　http://www.tac-sports.co.jp/koura-pool/　＊営業日・営業時間等詳しくは、問合せ先までご連絡ください

11月 お風呂・プール

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 休館日	4 教室日	5	6 教室日	7 教室日
8	9	10 休館日	11 教室日	12	13 教室日	14 教室日
15	16	17 休館日	18 教室日	19	20 教室日	21 教室日
22	23	24 休館日	25 教室日	26	27 教室日	28 教室日
29	30					

12月 お風呂・プール

日	月	火	水	木	金	土
		1 休館日	2 教室日	3	4 教室日	5 教室日
6	7	8 休館日	9 教室日	10	11 教室日	12 教室日
13	14	15 休館日	16 教室日	17	18 教室日	19 教室日
20	21	22 休館日	23 教室日	24	25 教室日	26 教室日
27	28	29 休館日	30 休館日	31 休館日		

【営業時間のご案内】

・温水プール
受付時間　12：45～20：30
（日曜日は19：30まで）
遊泳時間　13：00～21：00
（日曜日は20：00まで）

・香良の湯
受付時間　12：45～20：00
入浴時間　13：00～
（閉場時間20：30）

甲良町民で65歳以上の皆様は、甲良町温水プールはお得にご利用いただけます！

①プールの利用料金が**一般（大人）の半額**、１回、**250円**（一般500円）でご利用いただけます。
②毎週金曜日、65歳以上の方は香良の湯を**無料**でご利用いただけます。

・プール無料レッスン開催！（16歳以上対象）※施設利用料は必要となります。

①らくらくウォーキング　水曜　13：15～13：35
泳げない方にも安心！水中ウォーキングで足腰の筋力アップと脂肪燃焼を図ります！
②かんたん水泳　　金曜　13：15～13：35
クロールを初めて習う方や苦手な方、きれいに泳ぎたい方にもわかりやすく丁寧に指導します。
※利用される方は水着・水泳キャップを必ず着用ください。Tシャツ着用不可。ラッシュガード可。

〇冬のキャンペーン実施中！（先着10名！）

11月は、体験料無料（通常1,200円）&11月中に申し込みの方は初月会費半額！12月入会も可能です。

体験料（通常1,200円）**無料**	&	入会金・年会費 **無料**	＋	入会月会費　**半額**（月の途中から参加の場合、日割り計算）

水泳教室　スケジュール

	水	金	土
14:00		成人水泳(初中級)	幼児
15:00	成人水泳(中級)		小学生 水慣れ～バタ足
16:00	幼児	幼児	小学生 バタ足～クロール
17:00	小学生 水慣れ～クロール	小学生 水慣れ～クロール	小・中学生 背泳ぎ～平泳ぎ
18:00	小・中学生 背泳ぎ～個人メドレー	小・中学生 背泳ぎ～個人メドレー	小・中学生(上級) バタフライ・個人メドレー
19:00		水中ウォーキング	成人水泳(初級/上級)

※幼児クラスは令和８年４月～令和９年３月中に４歳になる方から可。
※小学生、小・中学生クラスはレベル別に時間帯が異なります。

〇教室料金（１か月：月４回練習）

クラス	対　象	料金（税込）
ジュニア教室	幼児～中学生	4,500円
成人教室	中学生以上	5,000円
水中ウォーキング		2,500円

◇甲良町温水プールのジュニア水泳教室のポイント

その１　８段階のプログラムで学年別・レベル別のクラス編成
その２　１クラス10名以下（指導者１人当たり）の少人数制
その３　経験豊富なインストラクターによる丁寧な指導

【11月のイベント】

◇11月のスタンプカードイベント

プ ー ル：19時以降入館の方（平日）
香良の湯：0の付く日（11日、20日、30日）、風呂の日（26日）

【問合先】　温水プール・香良の湯　☎38-5155



人権なんでも相談日

【問合先】 住民人権課 ☎38-5063

11月２日（月）・12月７日（月）
13：30～15：30
保健福祉センター１階　相談室

いじめ、家庭内・隣近所のトラブル、その他人権に関わることでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。
※相談は無料で秘密は固く守られます。
予約は不要です。



甲良町　し尿収集カレンダー【令和８年12月】

日(曜日)	午前/集落	午後/集落
１日(火)	呉竹①	不　定　期
２日(水)	小川原①	小川原①
３日(木)	―	―
４日(金)	小川原①	小川原①
５日(土)	定　休　日	定　休　日
６日(日)	定　休　日	定　休　日
７日(月)	尼子①・正楽寺①	尼子①・正楽寺①
８日(火)	法養寺①③	法養寺①③
９日(水)	長寺①	長寺①
10日(木)	―	―
11日(金)	下之郷①②・北落①	不　定　期
12日(土)	定　休　日	定　休　日
13日(日)	定　休　日	定　休　日
14日(月)	―	―
15日(火)	在士①②③	在士①②③
16日(水)	金屋①②③・横関①	金屋①②③・横関①
17日(木)	―	―
18日(金)	小川原②	小川原②
19日(土)	定　休　日	定　休　日
20日(日)	定　休　日	定　休　日
21日(月)	長寺②・呉竹②③	長寺②・呉竹②③
22日(火)	尼子②	尼子②
23日(水)	―	―
24日(木)	―	―
25日(金)	池寺①	不　定　期
26日(土)	定　休　日	定　休　日
27日(日)	定　休　日	定　休　日
28日(月)	長寺③・池寺②③	長寺③・池寺②③

※「―」の日時は、他町の集落の収集日となっています。
※不定期でお申込みの方は、原則として不定期日での収集となります。
※集落名の後にある○印の数字は、お申込みいただいた収集回数を表しています。
　①は１か月に１回、②は２か月に１回、③は３か月に１回でのお申込みを表し、「呉竹①」とある場合は１か月に１回で申込みいただいた呉竹のお宅を収集させていただきます。
　なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。
※１月に２回でお申込みの場合は、原則１回目を同集落の月１回と同じ日に、２回目を１回目の15日後（２～３日は前後します）に収集させていただきます。
※集落とは、住所地名をさしていますので、該当する収集日に依頼してください。

【問合先】　クリーンライフ湖東　☎35-5205

健康カレンダー

自分の体は自分で守ろう！

11月後半分（会場：保健福祉センター）

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方（児）	持ち物
2歳6か月健診	19日(木)	9:30～10:00	令和6年3月、4月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 ささやき声アンケート 歯ブラシ、コップ
乳児健診4か月	25日(水)	13:00～13:20	令和8年7月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 すこやか親子アンケート
乳児健診10か月	25日(水)	13:00～13:20	令和8年1月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 写真(広報への掲載希望者)
こころの健康相談	26日(木)	10:00～11:30	こころの健康状態に不安をお持ちの方 (予約制)保健師が対応いたします。	特になし

12月前半分（会場：保健福祉センター）

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方（児）	持ち物
3歳6か月健診	2日(水)	13:00～13:30	令和5年4月、5月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 すこやか親子アンケート 歯ブラシ、コップ
すこやか相談	7日(月)	9:30～11:00 予約制	子どもの健康、食生活、予防接種等に関する相談を行います。	母子健康手帳
献血	9日(水)	9:30～11:00	16歳から69歳の健康な方 ※65歳以上の方は60～64歳に献血経験のある方に限ります。	献血カード 初めての方は保険証や運転免許証等の身分証明
こころの健康相談	11日(金)	13:30～15:00	こころの健康状態に不安をお持ちの方 (予約制)保健師が対応いたします。	特になし

健診・相談には、体温測定のうえご来場ください。
発熱、だるさ、咳などの症状のある方は参加を控えていただきますよう、感染防止対策にご協力をお願いします。

【問合先】　保健福祉課　☎38-3314

ひとのうごき

＜　＞内は前月との比較
R 8.10.1現在

	総人口		0～15歳未満	15歳以上～65歳未満	65歳以上
男	3,016	＜－ 6＞	313	1,743	960
女	3,191	＜－ 1＞	246	1,664	1,281
合　計	Ⓑ 6,207	＜－ 7＞	559	3,407	Ⓐ 2,241

世帯数	2,698	＜－ 6＞	Ⓐ÷Ⓑ＝高齢化率　36.10% 高齢化率とは65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。



2026年（令和8年）11月号
通巻第575号

発行／甲良町企画監理課
〒522-0244
滋賀県犬上郡甲良町大字在士353番地1
TEL.0749-38-5061
FAX.0749-38-5072
E-mail:kikaku@town.koura.lg.jp
HP：https://www.kouratown.jp/

「広報こうら」・「ホームページ」への有料広告募集中

本町では財源の確保を図るため、「広報こうら」・「ホームページ」に掲載する有料広告を随時募集しております。

あなたのお店や会社の情報を、広報誌やホームページに掲載してみませんか？

詳細はホームページにてご確認いただくか、企画監理課（☎38-5061）までお気軽にお問い合わせください。



UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

広報こうらは再生紙を使用しています。